

総務文教委員会 主な審査内容

●大竹市消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正について

解説
現在、消防団員の定年年齢は、部長以下は60歳、副分団長以上は65歳になっているが、全団員の定年年齢を65歳に統一するため条例改正するもの

Q 消防団員の現状について問う。

A ここ2、3年、消防団を挙げて新入団員の勧誘を進めてきた結果、一番少ない時に301名だった団員数が、本年4月1日現在で315名となっている。

Q 定年年齢を60歳から65歳にすることで、どの程度の団員の増加を見込んでいるのか、また今後さらなる延長を考えているか問う。

A 定年延長により、今後5年間で30名の人員確保が出来る。これ

から先も定年延長ありきでなく、新入団員の確保に努力し、出来る限り定年年齢を維持できるように努めていきたい。

Q 定年延長により、個人の体力面が懸念材料になってくる。一方、ベテラン団員の経験を災害対応にどのように生かしていくのかを問う。

A 消防団活動は最前線で活動することがすべてではない。警戒やポンプの運用、日常の技術指導など、経験と知識を活かせる場面もあるかと思う。



新しいポンプの説明を受ける団員

●大竹市火災予防条例の一部改正について

解説
大規模な催しの主催者に対して、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務の計画の作成等を義務付けるもの

Q とんどや盆踊りなどの地域の催しは、条例中の指定催しに該当するのか問う。

A 指定催しは、国からの通知では「露店が100店舗を超える規模の催しとして計画されているものであること」となっている。よって小規模な催しは該当しない。

Q 大竹市において、指定催しに該当する行事はあるのか問う。

A 本市では、大竹・和木川まつり花火大会が該当するものと思われる。

●平成26年度大竹市一般会計補正予算（第1号）

解説
歳入歳出にそれぞれ162万2千円を追加するもの

Q 本件は市議会議員補欠選挙における立会人報酬等の補正予算だと思うが、これ以外にかかる費用の内容について説明を求める。

A 今回市長選挙と市議会議員補欠選挙が同日選挙で行われることから投票管理者、投票立会人などの兼務が可能であり、投票所や入場はがきも兼用できる。選挙事務従事者の時間外勤務手当は、市長選挙経費の中から支出するので、今回の補正は開票立会人の報酬、消耗品費及び公営選挙負担金の計162万2千円としている。

※採決の結果、すべての議案が
原案のとおり可決

本会議へ

本会議での採決の結果

原案のとおり可決